

災害特別緊急融資

新井信用金庫の営業地域内において事業を営んでいるみなさまの中で、令和6年能登半島地震により事業環境に変化が生じ事業進展に影響が発生している、または今後その影響が予想される方々の資金繰りを支援いたします。

対象となる方

個人事業主及び法人企業のみなさまで、令和6年能登半島地震のため資金繰り等に影響が出ている、または今後その影響が予想される方。

融 資 条 件

取扱期間	令和6年1月9日より令和6年6月28日まで
融資金額	5,000万円以内
資金使途	運転資金、設備資金
融資利率	所定金利の△0.1%（信保付は△0.2%）
融資方法	証書貸付(元金均等返済) （金庫新長期貸出最優遇金利基準随時変動型） 手形貸付(固定金利)
融資期間	証書貸付 10年以内（据置期間2年以内） 手形貸付 1年以内
保 証 人	個人事業主 必要ありません 法 人 原則 代表者の方1名
県信用保証協会	申込人の状況に応じて利用させていただきます

お申込先

新井信用金庫

本店 田口支店 赤倉支店 黒姫支店 糸魚川支店 脇野田支店
中郷支店 南支店 関山支店 板倉支店 北支店 三和支店

各店の融資窓口・渉外担当者にお気軽にご相談ください